

所得税システム 確定申告に関するよくあるお問い合わせ

確定申告書作成の流れや、確定申告処理に関して お客様から多く寄せられるご質問についてご説明いたします。









確認したい項目の場所でクリックしてください。











非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(NISA)が創設 されました。

NISAは、20歳以上の居住者等を対象として、平成26年から平成35年までの間に、年間100万 円を上限として非課税口座で取得した上場株式等の配当等やその上場株式等を売却したことに より生じた譲渡益が、非課税管理勘定が設けられた日の属する年の1月1日から最長5年間非課 税(非課税期間)となります。





NISA口座での取引は確定申告の必要がないため、本改正(NISA創設)によるシステムの変更はありません。







10%軽減税率の特例措置の廃止



上場株式等の配当所得及び、譲渡所得等に係る10%軽減税率の特例措置が平成25年12月31日を もって廃止され、平成26年1月1日以降は本則税率の20%が適用されます。 ※平成25年から平成49年までは上記に復興特別所得税が加算されます。



▼上場株式等の譲渡所得等に係る税率【確定申告時】 ※復興特別所得税課税前の税率

	平成21年分~25年分 (軽減税率の特例措置)	平成26年分以後
金融取引業者等を通じた売却等	10%(所得税7%、住民税3%)	2007(武復联1507 住日联507)
上記以外	20%(所得税15%、住民税5%)	20%(所侍枕)3%、住氏枕3%)

▼上場株式等の配当等に係る税率【確定申告時】 ※復興特別所得税課税前の税率

平成21年分~25年分(軽減税率の特例措置)	平成26年分以後
10%(所得税7%、住民税3%)	20%(所得税15%、住民税5%)











平成26年4月からの消費税の引き上げに合わせて、住宅借入金等特別控除の額が拡充されました。

▼住宅借入金等特別控除(最大控除額)

	平成26年3月31日以前居住開始 (特定取得に該当しないとき)	平成26年4月1日以降居住開始 (特定取得に該当するとき)	控除額の差 (期間合計)	
一般の住宅(増改築等含む)	200万円(20万円×10年)	400万円(40万円×10年)		
認定住宅	300万円(30万円×10年)	500万円(50万円×10年)	T2007H	
震災特例法の住宅再取得等の特例	360万円(36万円×10年)	600万円(60万円×10年)	+240万円	
特定増改築等	60万円(12万円×5年)	62.5万円(12.5万円×5年)	+2.5万円	

※特定取得とは、住宅の取得の対価や費用等 に含まれる消費税が8%の場合を言います。 居住開始が平成26年4月1日以降でも経過措置により5%の消費税率が適用される場合は、特定取得に該当しないため、 平成26年3月31日以前居住開始と同額となります。(ただし、「震災特例法の住宅再取得等の特例」を除く)

▼住宅特定改修特別控除/住宅耐震改修特別控除/認定住宅新築等特別控除(最大控除額)

	旧消費税率のみの場合	新消費税率(8%)の場合	控除額の差
住宅特定改修特別控除 (高齢者等居住改修工事等)	15万円	20万円	
住宅特定改修特別控除 (一般断熱改修工事等)			+5万円
住宅耐震改修特別控除	20万円	25万円	
認定住宅新築等特別控除			

※住宅特定改修特別税額控除(一般断熱改修工事等)について、併せて太陽光発電設備の設置工事を行う場合の最大控除額は、 それぞれ30万円(旧税率のみの場合)、35万円(新消費税率の場合)です。









改正内容とシステム対応

ー面に「特定取得に係る事項」が追加されました。また、二面には、特定取得に関する計算の追加に 伴い計算式の数が大幅に増えたため、レイアウトが変更になりました。(二段の段組みになりました。)

▼一面	○平成26年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算 ○米の載当する真式のうち、いずれか一つ意式により計算します。
	氏名
■ 平成 26 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書 [FA4018]	住宅借入全等の年末残高の合計額 ※ 一面の③の金額を転記します。 ③
○この明細書は、(特定地改築等)作宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に使用します。 ○この明細書のまたはないてい、使用の事件を会称別とつくがあい。	
○この明細香の香き方については、複用の裏面を参照してください。 1 住所及び氏名 (共有者の氏名) ※共有の場合のみ書いてください。	
度 (新聞)	10-15 11 20 20 後年 した3 特徴定時に 10-15 (10-15) (10-15
電話香号 () パー名 出 フリガナ フリガナ 田	平成55年中に居住 の用に供した場合 の日に供した場合 の日に供した場合 の日に供した場合 の日に供した場合 の日に供した場合
氏名 氏名 [77]	
2 新築又は購入した家屋等に係る事項 3 増改築等をした部分に係る事項 0 第二日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1 (2 か 6 7 歳2年13月11日から7 1 (2 か 6 7 歳2年13月3日まで7番 に応め回した第1と始め にため回した第1と始め 1 (2 か 6 7 歳2年13月3日まで7番 (本回のの)の1 (1 かの)(3 年後の)(3 年(3 年後の)(3 年(3 年(3 年(3 年(3 年(3 年(3 年(3 年(3 年(3 年
	のいずれか 平成20年中に居住 を選択するの用に気した場合 (※1000000 (単点100000 (単点1000000 (単点1000000 (単点100000 (単点100000 (単点100000 (単点100000 (単点100000 (単点100000 (単点100000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点10000000 (単点1000000 (単点1000000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点10000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点1000000 (単点10000000 (単点10000000 (単点100000000 (単点10000000000 (単点100000000000000 (単点1000000000000000000000000000000000000
離 (床) 単 濃 () (補助会等がある場合は(付表1)の⑥の全朝)が100 は =	場合を除 平成19年中に居在 きままし、の用に気した場合 (第第12万5千円)円 等特別提取 11日までの開送用のに気した場合 (第第12万5千円)円 21日までの開送用のに気した場合 (第第12万5千円)円 21日までの開送用のに気した場合 (第第12万5円)円 11日までの開送用のに気した場合 (第第12万円)円 11日までの開送用のに気いた場合
うち居住用部分 () 「「「「「」」」」」「」「」」「「」」」」「「」」「」」「」」「」」「」」「」	
4 特定取得に係る事項 2840の原料時の間以上地学校なの原則の毎(2010以は3000)に全まれる消費期間なが、8500消費期税が施設的の期間にとれ	マルロジャーに居住 (単点120万円) 円 新先改爆工 年中に (単点120万円) 円 新先改爆工 年中に (単点120万5千円) 円 だ た (単点120万5千円) 円 (単点120万5千円) 目 (単点1200万
来たい水(**)面も低くし間なまやう水(**)で低くないの(**)にないたいの(水(低))(**)、0.000(**)((ないの))(**)(**)(**)(**)(**)(**)(**)(**)(**)(
5 家屋で工化寺の(取得対面の)額 ③ 家 屋 ⑧ 土 地 等 ◎ 合 計 ◎ 増 改 葉 等 に	
	2 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2
	した場合 ジボルス(2)(2番目 - 000 +(0)(10)(20)(20)(10)(10)(10)(10)(10)(10)(10)(10)(10)(1
システムでは、一面に「特定取得に係る事項」を追加し、	8の新鉄会日常在の進生するとき 000 現場に、 現場に、 (本)のないたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいた
メモニー面については、入力画面は1段で縦長のまま(2段組み	
	日本学行業には 日本学行業には 日本学行業には 日本学校になる 日本学校になる 日本学校になる 日本学校の学校には 日本学校の学校には 日本学校の学校には 日本学校の学校には 日本学校の学校には 日本学校の学校には 日本学校の学校の学校の学校の 日本学校の学校の学校の 日本学校の学校の 日本学校の学校の 日本学校の学校の 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校 日本学校会校
にほしない)としました。	を選択 ³¹⁵ 2 の用に供した場合 ⁽¹⁰⁾ (○) (○) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0
特定取得の場合、申告書第二表の「特例適用条文等」欄	
特定取得に該当する場合は民住間始年日口に結けて	※2 回欄のかっこ内の金額は、居住の用に貫した日の属する年における住宅の取得等に係る控制規度観となります。 ○重載適用又は要実許何法の重複適用の許何を受ける場合には、次の回欄も記載します。
17にもしています。2次日は15日にした。	2.0.にの住宅の取得等に除る住宅港入金等の金額がある場合には、その住宅の取得等ごと (これらの住宅の取得等が同一の年に属する もので、上記の表の同じ欄を使用して計算するときを除きます。)に (特定増改築等) 住宅借入金等特別推除額の計算明細葉又は (特定 増改築) は字等入金等材料除路線の計算明集準 (面が成れの由に供した力用) を作成します。
「(特定)」を記載することとなりました。	その明細書の恐懼の企業の合計集を長も新しい住宅の取得等に集る明細律の恐懼に変更します。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
(例)平成26年6月1日居住開始(特定)	
	の新聞を受ける場合 初期補書の控除額(図の金額)の合封額を記載します。 図 0 0 ※ 回の金額を一個の価値に転記します。 2 0 0 0









住宅借入金等特別控除等2 様式の変更

ー面に「特定取得に係る事項」が追加されました。また、二面には、特定取得に関する計算の追加に 伴い計算式の数が大幅に増えたため、レイアウトが変更になりました。(二段の段組みになりました。)

▼─面	○平成26年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算 ○水の截当する第式のうち、いずれか一の算式により計算します。
■ 平成 26 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書 FA4018 ■	<u> 氏名 </u> 在名像人会等の年末残高の合計類 ※ 一面の③の会額を転記します。 ③ □ □
○この明細書は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に使用します。	歴史の用に供した日等 算式等 住宅街入会時初228年 (100月末浜の減数均等で) 歴史の用に供した日等 算式等 住宅街入会時初228年 (100月末浜の減数均等で)
○ この時期書の書かば、何を少しの思考していては、使用の裏面を影照してください。 ● 9	
→ メモ システムでは、一面に「特定取得に係る事項」を追加し、 二面については、入力画面は1段で縦長のまま(2段組み	
にはしない)としました。 特定取得の場合、申告書第二表の「特例適用条文等」欄 特定取得に該当する場合は居住開始年月日に続けて、 「(特定)」を記載することとなりました。 (例)平成26年6月1日居住開始(特定)	











システムでは、一面に「4.特定取得に係る事項」を追加し、二面については、入力画面は1段で縦長のまま(2段組みにはしない)としました。

■特定取得の該当/非該当

特定取得に該当する場合は、「特定取得」にチェックを入れてください。

2. 新築又は購入	した	こ家屋等に係る事項	3. 増改築等をした部分に係る事項					
		家屋に関する事項	±	土地等に関する事項	居住開始年月日	チ	??01年00月00日	-
居住開始年月日	イ	??01年00月00日 🔮	(?	??01年00月00日 宁)	増改築等の費用	リ		0
取得対価の額		0	朩	t 0	うち居住用部分			
総(床)面積	γ	.00 m ²		.00 m²	の金額	R		0
うち居住用部分 の(床)面積	_	.00 m ²	+	~ .00 m ²		5]	ат <u>а</u>	
	割住	合と土地の居住用割合 用割合の差が10%以内 再入力してください。	又() の場	(は土地の居住用割合と) 場合は、必要に応じて	✓適用期間の特例			

■申告書第二表 特例適用条文への記載

特定取得に該当する場合は、申告書第二表の「特例適用条文等」欄への居住開始年月日の記載の際、居住開始年月日に続けて、「(特定)」を記載することとなりました。

1	🔂 申告書 一般 B (一表	ŧ∙=ā	長)							
	閉じる(<u>C</u>) 印刷(<u>P</u>)	ヘルプ(<u>H</u>)	□ 上書(F	9)	□ 所得の	内訳書	を申告に使用	損益	通算(<u>R</u>)
	寄附金[7]		本人・障	瞎[8]	Ē	配偶・扶養	§[9]	税額控制	余[0]	住民・
	総合課税[1]	総合課税[1]		訳[2]		事業専従[3]		雑損・医	療[4]	社保・
	特例適用条文等		平成26年10月	131日居住間	開始	(特定)				
		特例	適用条文等			給与所得	の特定す	と出の合計額		0
		153	載参考情報	住宅借入会	è(取	(得)特別控	除居住	註開始年月日	平成26年	10月31日





震災関連寄附に係る寄附金控除及び税額控除の特例が当初の予定通り、平成25年12月31日 を以て終了となりました。

平成25年版 閉じる(C) ヘルプ(H) 所得入力 明細書 税務代理書面 所得の内訳書(0) 寄附金控除 医療費の明細書(9) 税務代理権限証書(乙) 2 政党等寄附 申告書 日本五元(春秋の旧細事 (A) 地方税 - 般B(--表・二表)(1) (住民税)住宅借入金特別控除(L) 3 震災関連寄附(4~6を除く) 寄附全税額控給 分離(三表)(2) 公益法人等寄附金の明細書 4 特定震災指定寄附 管理帳票 寄附の種類 認定NPO法人等寄附金の明細書 納税一覧表 (I) 5 認定NPO法人等寄附(4を除く) **政党等寄附金の明細書** 所得税予定納税の計算書 (V) 6 公益社団法人等寄附(4を除く) 1 特定寄附(2~4を除く) 個人住民税の計算書 🗵 個人事業税の計算書 (Y) 寄附金税額控除 |定寄附(2~4を除く 青色注質書 計算書 一般用(5) 平均課税の計算書(B) 所得税申告税額比較表(R) 2 政党等寄附 公益法人等寄附金の明細書 住宅借入金控除の計算書 (D) 認定NPO法人等寄附 株式等の譲渡所得計算書(E) 認定NPO法人等寄附金の明細書 公益社団法人等寄附 付表 上場株式の繰越損失用 (G) 政党等寄附金の明細書 譲渡所得内訳書 土地・建物用 (I) (震災)被災代替資産の特別償却 特定震災指定寄附金の明細書

添付書類台紙 印刷

電子申告

第三者作成書類(J)

様式の変更

特定震災指定寄附金の明細書の帳票を 削除しました。

震災関連寄附に係る寄附金控除の特例の 期間終了に伴い、第一表から寄附金控除 区分が、第二表から震災指定寄附金の金 額欄がそれぞれ削除されました。

震災関連寄附に係る税額控除の特例の期間終了 に伴い、「政党等寄附金等特別控除」の項番が (31) ~ (33) に変更になりました。(昨年は $(31) \sim (34)$)が、(34)は欠番となったため、 以降の項番変更はありません。









震災関連寄附に係る寄附金控除及び税額控除の 特例の終了

台紙

更正の請求

更正の請求書



EXCEED YOUR VISION







税務代理権限証書 新様式対応

税務代理権限証書について、平成26年7月1日以降提出用の様式に対応しました。











その他の主な税制改正内容

試験研究を行った場合の所得税額の特別控除 控除税率の引き上げ(20%相当額→30%相当額)

・平成26年または平成27年の各年における税額控除の適用を受けることができる限度額が、その年分の 事業所得の金額に係る所得税額の30%(改正前:20%)相当額に引き上げられました。

雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除 控除額の引き上げ(20万円→40万円)

・税額控除の適用を受けることができる限度額を基準雇用者1人当たり40万円(改正前:20万円)に引き 上げられました。

社会保険診察報酬の所得計算の特例 適用対象条件の変更

・社会保険診療報酬の所得計算の特例の適用対象者から、その年の医業及び歯科医業に係る収入金額 が7,000万円を超える者を除外するとされました。









その他のシステム変更点

所得税予定納税の計算書

・平成26年または平成27年の各年における税額控除の適用を受けることができる限度額が、その年分の 事業所得の金額に係る所得税額の30%(改正前:20%)相当額に引き上げられました。

個人住民税の計算書

・総合課税所得が赤字で分離課税所得がある場合は、総合課税所得をOとして住民税額の計算をすべき ところ、平成25年版において「申告区分:分離」の時に所得の通算をしてしまっていたため、正しい住民税 額を計算できないケースがありました。⇒総合課税所得が赤字の時はOとして計算するようにしました。



確定申告書作成の流れ(1)





確定申告書作成の流れ 2





確定申告書作成の流れ③







他システムとの連動の流れ

A 他システムとの連動の概要は、以下のとおりです。①⇒②の順に連動します。

- 1財務システムで青色決算書(収支内訳書)を作成している場合は、その内容を 所得税システムへ連動することができます。
- ②減価償却システムで個人の減価償却費計算書を作成している場合は、その内容を 所得税システムへ連動することができます。









所得税の問い合わせランキング トップ10

- 1. 第三表(分離)と第四表(損失)について両方作成したい
- <u>2. プログラムのリリース日はいつでしょうか?</u>
- 3. 電子申告のメニューが表示されてこない
 - <参考> 第三者作成書類について
- 4.「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」に対応していますか
- 5. 減価償却連動について
- 6. 前年版で使用したデータを、今年版へ移行する方法を教えてください
- 7. 繰越損失について
 - 前年分は赤字(損失申告)で、本年分は黒字となる場合は、どうすればいいですか? 申告書B 第一表「本年分で差し引く繰越損失額(54)」はどこで入力するのですか?
- 8. 特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書に対応していますか?
- 9. 財務連動について
- 10. 損失申告で、「所得から差し引かれる金額」を表示したい







1. 第三表(分離)と第四表(損失)について両方作成したい

A 国税庁の指導では、分離課税の所得がある場合でも、第四表(損失申告用) を使用する場合には、第三表(分離課税用)は提出する必要はありません。 所得税顧問では、第三表(分離)と第四表(損失)を同時に作成することは できません。

もし、電子申告で第三表の提出を求められた場合には、損失(第四表)を 作成して電子申告データを作成します。第三表は、個人コピーで分離の データ(第三表)を作成し、別途郵送にて対応してください。

参考News 所得税R4

新しい所得税R4システムでは、申告区分と申告の種類を別々に選択できるようになりました。

申告区分	○確定 ◎修正 ○更正の請求
	○一般B ○分離 ⊙損失
申告種類	☞ 第三表を使用
	□ 第四表付表を使用

そのため、所得税R4では、第三表、第四表、第五表を同時に作成することができ、電子申告R4へ連動 することもできます。









2. プログラムのリリース日はいつでしょうか?

A 所得税顧問Ver.H26.10のプログラムは、2015年1月28日(水)~出荷開始です。(インターKX所得税は、2015年1月27日(火)リリースです) 電子申告をされる場合には、1月30日に電子申告システムVer.H26.20と同時に、所得税の電子申告更新用(e1)のダウンロード提供を行います。

EPS EXCEED YOU				٦J	援 ジリーズ						
電子	電子申告応援 スタンドアローン版 一括ダウンロード 2015.01.30 版										
<u>(パー3</u> 201 201 第子由	【バージョンアップ情報】 2015/01/30 電子申告応援、電子申告更新用(所得税、相続・贈与税)をリリースしました。 2015/01/05 電子申告応援、電子申告更新用(法人税、財務、給与、滅価償却)のバージョンアップを行いました。										
New	2015/01/3	0 公開	所得税顧問 平成26年(H26.1) 更新用	H26.1.e1	セットアップ						
New	2015/01/3	0 公開	相続·贈与税顧問 平成26年(H26.2) 更新用	H26.2.e1	セットアップ						
	2015/01/0	5 公開	法人税顧問 平成26年度(H26.3) 更新用	H26.3.e7	セットアップ						
	2015/01/0	5 公開	財務応援Super(9.3/9.4)更新用	9.3.e4/9.4.e4	セットアップ						
	2015/01/0	5 公開	給与応援Super 平成26年度(H26)更新用	H26.1.e2	セットアップ						
	2015/01/0	5 公開	法定調書顧問 平成26年度(H26) 更新用	H26.1.e1	セットアップ						
	2015/01/0	5 公開	減価償却応援(14.2)更新用	14.2.e2	セットアップ						
	2012/06/1	8 公開	内訳書·概況書顧問(14.0) 更新用	14.0.e2	セットアップ						
電子申告	告応援プロ	グラム			And the second se						
New	2015/01/3	0 公開	電子申告応援 平成26年度	H26.20	セットアップ						
セットア	ップ手順	/. ri	電子申告 更新用プログラム」をセットアップします。		詳しい手順をみる						
		<i>2.</i> Г	電子申告応援ブログラム」をセットアップします。								







3. 電子申告のメニューが表示されてこない



日次に戻る

電子申告対応プログラム(e版)をインストールしていただく必要があります。 Δ 1月30日に電子申告システムVer.H26.20と同時に、所得税H26版の電子 申告更新用(e1)のダウンロード提供を行います。所得税をVer.H26.10に バージョンアップしてから、電子申告更新用プログラム(e1)を更新しますと、 オプションに、メニューが追加されます。



電子申告ファイル出力(手動連動の場合のみ必要) インターKXや応援(ネットワーク版)、R4シリーズの場合は、自動連動ができますので、この作業は不要です。

オフション(2) クリーク 根票メニュー(2) 根票設定(3) 一括処理設定 環境設定(E) システムパスワ 会計事務所情 個人一覧表(9)	シトウW) ヘルフ [*] (H) D E(U) - ド設定(P)	▲子申告用ファイル出力 電子申告用ファイル出力を 出力先フォルダ: C:¥EPSONDAT¥Densi¥async	E以下のフォルダに行います。	× (はい(Y) いいえ(N) 参照(<u>B</u>)	所得税顧問	見用できない文字 医療費の問 医療費に得 詳細は補正チェック 電子申告用ファイ		
個人データの- 個人データの-	→括バックアップ(B) →括リストア(<u>R</u>)	※出力先フォルダに、次の	2個人別フォルダを自動作成してファイル	ル出力します。		UK		
印刷カラーファ 印刷カラーファ	イルのバックアップ(Q) イルのリストア Q	目動作成フォルダ: eps よろしいですか			🗆 🧰 E	PSONDAT		
前年データ取	2(D		山川元ノオルダの下に、 「「夕」のフォルダを白動が	1回入コート+				
電子申告用7 電子申告送(1	ァイル出力(E) 言データ補正チェックリスト(<u>C</u>)		氏石」のフォルタを自動行 簡単に複数データを連続し ができます。	てファイル出力		E Core	oson999エプソン五郎	<u>}</u>
SON SALES	JAPAN CORPORATION	I , All rights reserv	ed.2015		bo 710		日次に定る	20







<参考1>電子申告 第三者作成書類について

第三者作成書類の添付省略する場合、メニューの「電子申告-第三者作成書類」 を作成します。第三者作成書類を別途郵送する場合は、「オプション-帳票メニュー」の 「電子申告-第三者作成書類」のチェックをはずして、入力しないようにします。 第三者作成書類の提出を省略する場合、申告書側で入力しているものは、「第三者作成 書類」で入力する必要はありません。



175

目次に戻る

21





<参考2>電子申告 第三者作成書類 社会保険料等の内訳









4.「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」に 対応していますか



- A 対応しておりません。「平成 年分の所得税の 申告書付表(先物取引に係る 繰越損失用)」にも対応しておりません。R4シリーズで対応を検討しています。 「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」で計算し、結果を第三表の 先物取引の収入金額欄 ト 等に入力してください。
 - 今年度黒字で、前年度の先物取引の損失額は、「個人基本情報変更」「その他情報[3]」 で繰越損失額を入力します。

	個人基本情報 その他情報	g[3]タブ				申	告書(三表)	分離課税	[1]タブ
☆ 「 繰越損失		0	4	_			収入金額		
	山林所得分:	0	75	5			必要経費	繰越損失(先物)	
	前年からの繰越雑損失額	0	物	0			控除前所得金額	繰越損失(雑)	所得金額
	前年からの居住用財産に係る通算後繰越譲渡損失額	0	取	지			۱,000,000 L		
	前年からの株式の繰越譲渡損失額	0	引	1			200,00	-123,456	
	前年からの先物取引の繰越損失額	123,456	-				67 800,000	0	676,544
ᄽᆎᇔᅖᆱᆿ	二人のないましょう	十支シャレ	,	6	申告書 分離(三表)				
元初取5	同年から深り越した損	大観かめり		Ē	引じる(<u>C</u>) 印刷(<u>P</u>) ヘレレプ(<u>ト</u>	비 □ 上書	(F9)		
そのまま	翌年に繰り越す場合、申領	5区分「分割	雝」		分離課税[1]	損失・条び	と[2] 譲渡・配	当・退職[3] 🏾	第三表[4]
では 笛	三表の先物取引((91)翌	年以降に	量し		株式等 本年分の(64)、(65))欄から差し引	<繰越損失額 87	0	
くら、 わ			示 'ノ ず		翌年以後に繰り越さ 副 米 古ケハの(PP)からぎ	いる損失の気	· 額 88	0	
成される)相头())宗紹 を 相矢・李'	マーン・マーム			111 白 本中分の(00)から差	言しら 「く 裸越打	見大器具 89	U	

先物取引

本年分の(67)から差し引く繰越損失額

(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

から入力してください。



23

200,000

91





5. 所得税で、減価償却で作成した減価償却ファイルを取り込む 方法を教えてください 1/3

A 所得税Ver.H26.1xと連動できる減価償却システムはVer.14.1x以降です。 ただし、以下の注意点があります。

☆注意☆

財務連動と減価償却連動の両方を行う場合、財務連動→減価償却連動の順に行って ください。ただし、財務連動時に「残高集計される項目のみ連動する」にチェックを入れ て取り込む場合は、財務から減価償却資産明細の取り込みを行わないため、関係ありま せん。

☆注意☆ 減価償却システムは、Ver.14.1xで個人の減価償却費計算書に対応しています。 200%定率法に対応していないバージョンでも連動はできますが、「250%定率」として 取り込みます。200%定率法がある場合には、減価償却システムVer.14.1xから連動して ください。







目次に戻る

25

5. 【減価償却システム側】の処理 2/3

A 「申告書[2]」タブの「減価償却費計算書」よりプレビューを行い、 「ファイル出力」の「CSV所得税連動」で、ファイルを保存します。







目次に戻る

26

5. 【所得税システム側】の処理 3/3

A 所得税システムで、青色決算書または収支内訳書を選択し、 「減価償却[6]」タブの「減価償却連動」ボタンから連動します。







目次に戻る

27

6. 前年版で使用したデータを、今年版へ移行する方法を 教えてください

A 次の手順でデータを移行します。(H25.1xからH26.1xへ移行する場合) ①Ver.H25.1xで<繰越処理>をします。

→個人選択画面で、提出年分を「平成26年分」に切り替えて、移行したい

データが表示されているかを確認します。 ②Ver.H26.1xを起動します。

중 個人選択・登録 申告年分: 平成25年分

③個人選択画面の「前年データ取込」で、①の個人データを取り込みます。







7. 前年分は赤字(損失申告)で、本年分は黒字となる場合は、 どうすればいいですか?(繰越損失額の入力) 1/2

A 個人基本情報変更画面で申告種類を「一般」又は「分離」にし、本年分で 差し引く繰越損失額を基本情報の「その他情報」タブで入力します。 (前年バージョンから繰越処理したデータは、繰越損失額は自動でセットされます)

			◎ 個人基本情報変更 個人基本情報 その他情報 [3] タフ
▶ 個人共大性起本面	個人基本情報	基本情報 [1] タブ	登録(I) キャンセル ED刷(P) ハルプ(H)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	۶) میلی۳(H)	郵便番号 (F5)	基本情報[1] 家族情報[2] その他情報[3] 税理士情報[4] 計算情報[5]
基本情報[1] 家族情報[2] そ 個人コード 氏名 フリガナ]計算情報[5]	遠付される祝金の受取場所 銀行等 みず(ま 銀行 ▲ 支店等 渋谷 支店 ● 預金種類 普通 ● () 郵便局名等 □座番号・記号番号 1234567890 振替納税の利用有無
性別 生年月日	 ●男 女 平成45年04月12日 ● 		 □ 振替納税を利用する → 退職所得金額 → 膨端を数(重複) → 103 - 266 → 103 - 266
 中告種類 青色・白色区分 特別農業所得者 	 一般A ●分離 一般B ●損失 ●青 ●白 「特別農業所得者(特農) 	○修正(一般) ○修正(分離) 	新院 + 30 (12) / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12
申告種類 繰越損失	iの変更及び 額の入力をしま	ः र	前年からの繰越純損失額 山林以外の所得分: 600,000 山林所得分: 0 前年からの繰越雑損失額 280,000 前年からの居住用財産に係る通算後繰越譲渡損失額 0 前年からの株式の繰越譲渡損失額 0 前年からの先物取引の繰越損失額 0







7. 申告書B 第一表「本年分で差し引く繰越損失額(54)」は どこで入力するのですか?(繰越損失額の入力) 2/2

A 個人基本情報の「その他情報 [3] 」タブで入力します。 (前年バージョンから繰越処理したデータは、繰越損失額は自動でセットされます) ※損失申告の場合、この欄は入力する必要はありません。

四人其木桂超 その他桂超[2]タブ	田告書 一般B(→表・二表)	申告書 税額控除[()] タブ
	閉じる(C) 印刷(P) へルプ(日) 「上書 (F9)	損益通貨	章(<u>R</u>)
	総合課税[1] 所得内訳[2] 事業	專従[3] 雑損・医療[4]	社保
	寄附金[7] 本人・障害[8] 配偶・	・扶養[9] 税額控除[0]	住民
■1010000000000000000000000000000000000	差引所得税額	38 201,250	
支店等 渋谷 支店 ▼ 預金種類 普通 ▼ ()	災害減免額 🗌 減免	39 0	
郵便局名等	再差引所得税額	40 201,250	
口座番号・記号番号 1234567890	復興特別所得税額	41 4,226	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	所得税及び復興特別所得税額	42 205,476	
「「「「「「「」」」」。	外国税額控除 区分	43 0	
	源泉徴収税額	44 0	
	申告納税額		
	予定納税額(第1期分+第 税額 地降々ブ	化な記します 🛛	
	第3期分の税額納める		
###21g大 前年からの繰越純損失額 山林以外の所得分: 600,000		40 0	
山林所得分: 0	その他		
前年からの繰越雑損失額 280,000	配偶者の合計所得金額	49 0	
前年からの居住田財産に係る通算後繰越譲渡損失額 0		50 2,625,000	
前年からの株式の繰越譲渡損失類 0	月巴中日村が近赤額 雑所得・一時所得等の酒息徴収税類の合計類	52 0	
	未納付の源泉徴収税額	53 0	
	本年分で差し引く繰越損失額	54 880,000	
	□		
	変動・臨時所得金額 区分	56 0	



▶ · · 78 <u>特定損失額(特定居住用財産の譲渡損失)</u>



8. 特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書に 対応していますか?



A 対応しておりません。特定損失額については第三表(または第四表)で別途 入力していただく必要があります。

【第三表の場合】

計算結果を[分離課税(1)]タブの「特定損失額(損益通算の特例対象となる 譲渡損失額)」にマイナス値で入力します。



【第四表の場合】

計算結果を[損失又は所得(1)]タブの「特定損失額(損益通算の特例対象 となる譲渡損失額)」にマイナス値で入力します。









9. 財務連動できるバージョンを教えてください 1/7

A Ver.H26.1xと連動できる財務会計システムは次のとおりです。

	200%定率法対応バージョン	
青色申告決算書	インターKX財務会計:Ver.4.5以降 財務応援:Ver.8.5以降	200%定率法に対応していない
収支内訳書	インターKX財務会計:Ver.4.5以降 財務応援:Ver.8.5以降	バージョンから 連動すると、「250%定率」として 取り込みます。

☆ **注 意** ☆

財務会計システムで桁数の異なる項目があります。

- ①所得税システムと財務会計システムで桁数の異なる項目があります。
- 所得税システムの桁数より財務会計システムの桁数が大きい場合、財務会計システム の上位桁が切り捨てられて連動されます。
 - また、仕様の違いにより修正が必要な項目もあります。
 - ※連動した後に、所得税システムで必ず帳票の確認をしてください。
- ②減価償却連動の両方を行う場合、財務連動→減価償却連動の順に行ってください。 財務連動時に「残高集計される項目のみ連動する」にチェックを入れて取り込む場合 は、財務から減価償却資産明細の取り込みを行わないため、関係ありません。







9. 財務連動の手順を教えてください 2/7

A 次の手順で行います。

※青色申告決算書で説明します。 収支内訳書は適宜読み替えてください。



業種名

フリガナ 氏名 屋号

Step4 連動後のデータを確認 <所得税> 連動後のデータ内容を確認します。

連動ファイルを取り込みます。







9. 【財務応援システム側】の処理 3/7

A ①青色申告決算書入力後、[SF2 連動] タブより「所得税連動データ作成」を 選択します。(インターKX同士では、自動連動できます。手動連動する場合は、[F11テキスト] タブに「所得税連動データファイル作成」メニューがあります)

②テキストファイルの保存先を指定して[実行]します。









9. 【所得税顧問システム側】の処理 - ① 4/7

- 次の手順で取込みます。 Δ 🛜 青色決算書(一般用) 閉じる(C) 印刷(P)... ヘルプ(H) 財務連動(Z) ①青色申告決算書を選択し、 減価償却[6] 経費内訳②[5] 「財務連動」ボタンを押します。 基本情報[1] 損益計算書[2] 平成 年02月16日 提出日 東京都杉並区阿佐谷南1-1-1 住 所
 - ②財務システムでテキストファイルを保存したフォルダを指定すると、 選択したフォルダのデータが表示されます。 取り込むデータを選択して「データ選択」ボタンを押します。









9. 【所得税顧問システム側】の処理 - ① 5/7

③所得税と財務会計システムの値に差異があるときは、差異項目リストが 表示されます。

S 財務連動 ログ				
取込続行(N) 取込中止(X) ファイル出力(E) 印刷(P) へ	ルプ(<u>H</u>)		<u>.</u>	
	9/# 1/1	🛜 青色決算書(一般用)		
	31 1 171	閉じる(C) 印刷(P) ハル	л ^э (H)	
減価償却 の 償却の基礎になる金額	(明細項目 1行目)			
減価償却 の本年分の普通償却費 貸借対昭表の建物(期首)	(明細項目 1行目)	基本情報[1]	損益計算書[2]	収入内訳[3]
貸借対照表の建物(期末)				
貸借対照表の 建物附属設備 (期末)				
」 貸借対照表の1単回連搬具(期末) 貸借対昭表の11旦翌旦備品(期首)			→ 7 昇 6 1-7 <u>-</u> 41.702.900 減価償却費	
貸借対照表の工具器具備品(期末)			0 福利厚生費	(9 173,000
		売 仕入金額(製造原価) ③	28,348,000 給料賃金	2 1,200,000
差異項目は、上書項目として財務	务の値が	原小計 ④	28,348,000 外注工賃	Ø 0
取りはまわます 美男頂日が正得	出ブ	価期末商品棚卸高 ⑤		
取り込まれま9。 左共項日川川同	F17G C	差引原価 ⑥		23 120,000
上書項目ではなかった場合は、所	「得税で			
計算した結果の値にたります	_			
i) 昇しに加木V/値になりより。				

「取込続行」を押すと、財務会計システムの値を取り込みます。 必ず差異項目を確認してください。







9. 財務会計で修正がありました。再度連動したいのですが、 伝票データに関係ない項目は連動したくありません 6/7

A 連動時に「残高集計される項目のみ連動する」にチェックをつけて 取り込みます。【財務連動の方法については、次頁以降参照ください。】

🗟 財務データ選択				$\overline{\mathbf{X}}$	
ロード 999 エフ	<u>会社名</u> プソン 太郎	個人名 山田 一郎	決算開始 平成24.01.01	<u>決算終了</u> 平成24.12.31	
	チェックすると、次のタブの 一般:損益計算書[2]、4 農業:損益計算書[2]、1 不動産:損益計算書[2] 減価償却や専従者給与の)項目だけが通 収入内訳[3]、 資借対照表 [7 、貸借対照表)内訳などは取	動されます 貸借対照] [7] り込みませ	- 。 表[7]、製造 ん。	原価 [8]
選択フォルダ・H 「 残高集計される	·¥◆加理中 5項目のみを連動する。(<u>D</u>)			参照 (<u>B</u>)	
データ選択(<u>S</u>)	閉じる(<u>C</u>)			ヘルプ(<u>H</u>)	









9. 財務連動時、データ選択画面にデータが表示されません 7/7

A 表示されるデータは、財務データの事業期間が所得税の対象年分になって いるデータです。データが表示されていない場合は財務データの決算年月日 を確認してください。









10. 損失申告で、「所得から差し引かれる金額」を 表示したい



A 損失(第四表)申告の場合、第一表の「所得から差し引かれる金額」の(10)~ (23)欄には、所得から差し引かれる金額は、土地建物等の譲渡にかかる課税 譲渡所得、株式等に係る課税譲渡所得等、分離課税の上場株式等に係る課税 配当所得又は先物取引に係る課税雑所得等の金額がある場合のみ転記します。 それ以外の場合、金額は印字されません。



注3(1)土地建物等に係る課税譲渡所得、株式等に係る課税譲渡所得等、分離課税の上場株式等に係る課 税配当所得又は先物取引に係る課税雑所得等の金額がある場合(申告書第四表(損失申告用)の 「1 損失額又は所得金額」の⑩、⑫、⑰、⑳、⑲又は⑰から「4 繰越損失を差し引く計算」の 「⑧本年分で差し引く損失額」のうち⑩、⑫、⑰、⑳、⑳又は⑰の金額から差し引く損失の合計額 を差し引いた後の金額(⑩と⑫から差し引く特別控除額がある場合には、特別控除後の金額)が黒 字の場合)の申告書B第一表の「税金の計算」⑦には、「Ⅵ土地建物等に係る譲渡所得、株式等に 係る譲渡所得等、分離課税の上場株式等に係る配当所得及び先物取引に係る雑所得等の税額の計算」 (⇒15ページ)で計算した金額を転記します。

(2) (1)以外の方は申告書B第一表の「税金の計算」②には「0」を記入します。



参考News

所得税R4

新しい所得税R4

システムでは、

第一表の「所得

から差し引かれ

る金額」(10)~

(23)欄を、常に

できます。(選択)

印刷することも

(損失申告用)より



<u>先行入力</u> 前年版プログラムで26年分データを作成し、 先行入力することはできますか?

A できます。しかし、26年版プログラム(Ver.H26.1x)に移行できるデータは、 Ver.H25年版で繰越処理を行ったデータのみです。 先行入力データを作成するためには次の手順でデータを作成します。

25年版プログラムで26年分データに先行入力している場合
①Ver.H25.1xで作成したデータを<繰越処理>します。
②繰越処理した個人データに対し、先行入力します。
③Ver.H26.1xのプログラムが届いたら、データを移行します。
④改正や仕様変更等により入力方法が異なる場合がありますので、 移行後のデータを確認して申告を行ってください。

<参考>個人データの複数バックアップをする方法 ①一括バックアップの方法・・・個人選択・登録画面で「オプション」→「個人データの一括バックアップ」を 選択します。バックアップ先フォルダを指定して<はい>。全データのバックアップになります。 一括バックアップしたデータは、一部の個人データだけを指定してリストアすることはできません。 「個人データの一括リストア」で全データをリストアするため、上書きされますので、ご注意ください。 「一括リストア」する前に、変更等をしたデータは、個別でバックアップをとっておくことをお勧めします。 ②複数指定のバックアップ方法・・・個人選択・登録画面で、「Shift」又は[Ctrl」を押しながらバックアップ するデータを選択後、[バックアップ]を選択し、バックアップ先フォルダを指定して<OK>します。







修正申告の場合は、どうすればいいのですか?

A 次の手順で行います。

- ①対象の個人データを選択して「個人コピー」します。
- ②コピーした個人の申告区分を「修正」または「修正(分離)」に変更します。 ※コピー後は金額を見直してください。
- ③個人コピーした時点で、確定申告したB様式第一表の金額が第五表に 自動転記されます。
 - ※B様式第一表もそのままコピーされますが、緑色(上書)項目は

クリアされ、水色項目で再計算されてため、必ず見直しが必要です。 ④繰越処理は、修正後の申告データのみ行います。

※修正前と修正後のデータどちらも繰越すると、後から繰越したデータが 先に繰越したデータを上書してしまいます。

「準確定申告」、「準確定申告書(付表)」には、対応しておりません。手書きで作成してください。







白紙への印刷方法を教えてください - ①

A 印刷メニューから「一括印刷」を選択します。







白紙への印刷方法を教えてください - 2

A プレビュー画面から印刷することもできます。

😪 申告書 一般 B (一表・二表)出力					
印刷(P))詳細設定(Q) 閉じる(Q	:) 100% -	印字項目設定(1)	第二表(M)		
15.44			🔓 印字項目設定	FI	字項目設定
	分の所得税及びの確定	È申告書B└──			
住所 〒166-0004	דעניד <mark>ד אויד די אייד די </mark>	送細設定	■ 申告書 一般B	: 第一表	
東京都杉並区阿佐谷南1-1-1 東京都谷 東京都谷 東京都谷 東京都谷 東京和 東京和	 ○ 非利応定 7°リンタ: EPSON LP-9200C - Ne04: 余白(単位:1/100mm) 左(L): 635 右(R): 600 上(T): 500 下(B): 500 用紙サイベ 倍率 ○ 7°リンタの設定を使用 ○ 標準値を使用 	7°リンタの設定(S) ED刷する帳票 ビ第一表 ビ第二表 ※ 第二表	- 印字項目設定 - 印字項目設定 - 戸 - 戸 - 戸 - 戸 - 戸 - 戸 - 戸 - 戸	 区分(確定) マリガナ ワリガナ 氏名 世帯主 戦業 生年月日 種類(分離) 印字する の方印字する 	 ☑ 氏名·力ナ ☑ 続柄 ☑ 屋号 ☑ 電話番号 ☑ 納税者番号 ☑ 予定納税額
【詳細設定】 印刷する帳票、カラー印刷が 選択できます。 【控】の文字を印刷すること もできます。	 フラー設定 モノクロ印刷 カラー印刷 EPRID OCR カラー (Version:1.20) [控]の文字を印刷する OK キャンセル 	○ モノクロ印刷(枠無) 1 〕 設定変更(<u>C</u>) 標準に戻す(<u>D</u>)	 税理工欄をは [印字項] 表示され 項目の指 	」 目設定] ている帳票に 定ができます	ついて印字。





償却資産や不動産収入の内訳など、別紙明細がある場合、 どのように印刷すればいいですか

▲ 「一括印刷」または「プレビューからの印刷」メニューから、印刷する帳票を 指定します。

🔓 印刷する帳票の選択		一括印刷	印刷する帳票	
- 申告書 - 一般B ▽ 第一表 □ 第二表	「申告書」分離 □「第三表	- 「申告書 損失 ■ 第四表(一) ■ 第四表(二)		● 詳細設定 プレビューから印刷 詳細設定 ア [°] リンタ: EPSON LP-9200C - Ne02: ア [°] リンタの設定(S)
 月益通算計算書 青色決算書(一般) ✓ 1頁 ✓ 2頁 ✓ 3頁 ✓ 4頁 ○咸価 	青色決算書(農業) ▼ 1頁 ▼ 2頁 ▼ 3頁 ▼ 4頁 ▼ 減価	青色決算書(不動産) ▼ 1頁 ▼ 2頁 ▼ 3頁 ▼ 4頁 ▼ 5動産 ▼ 3価	住宅借入金控除 マ 一面 マ 二面 マ 一面(住) マ 二面(住) マ 二面(住) マ 付表 1	 余白(単位:1/100mm) 左(L): 635 右(R): 635 上(T): 635 下(B): 635 用紙サイス[*] ⑦ プリンタの設定を使用 ● 標準値を使用
OK キャンセル	印刷し	たい帳票にチェ	ックをつけます	カラー設定 ○ モノクロ印刷 ○ カラー印刷 ○ モノクロ印刷(枠無) 印刷カラー: EPSON OCR カラー1 (Version:1.20) 設定変更(C)
				□ [控]の文字を印刷する OK キャンセル 標準に戻す(<u>D</u>)







OCR用紙への印刷方法を教えてください

A 印刷メニューから「税務署用紙への印刷」を選択します。







使用しているプリンタに用紙トレイがありません。 OCR用紙への印刷はどうすればいいのですか。

A MPカセットを使用して印刷してください。 標準カセットや増設カセットなどからは印刷しないようにしてください。 印字ずれが起こりやすくなります。









OCR文字が一部小さく印字されます。どうすればよいですか。



一部、枠内に印刷されない部分が あります。

A 桁数がOCR読取枠より多い場合は、OCR文字を圧縮して印字します。

記載の手引きでは、次のような記載例がでていますが、システムでは均等に 圧縮して印刷します。(国税庁確認済です)









青色申告決算書 【OCR用紙印刷】A4レーザープリンタで印刷できますか。

A A3サイズのOCR決算書を切り離してA4サイズにします。 青色決算書印刷画面で「印刷用紙」A4にして、印刷帳票を指定します。

A4にしたOCR用紙を横にセット して用紙トレイから印刷します。









青色申告決算書 【OCR用紙印刷】インパクトプリンタで印刷できますか。

A EPSON製インパクトプリンタ「PLQ-20S」に限り可能です。 ドライバは、専用ドライバ「インターKX及び応援シリーズ用EPSON ESC/P 2001」を使用して ください。(エプソンのホームページよりダウンロード可能)

A3サイズのOCR決算書を切り離してA4サイズに します。青色決算書印刷画面で「印刷用紙」をA4 にして、印刷帳票を指定します。

🗟 税務署用	税務署用紙への印刷	
申告書	青色決算書 住宅借入金控除	
- ÉD刷用: - ○ A	紙 3用紙	
- 「「「「「」」」 一般用	 : ◎ 1頁 ◎ 2頁 ◎ 3頁 ◎ 4頁	

A4にしたOCR用紙の左側短辺からプリンタに差し込みます。









青色申告決算書 【OCR用紙・白紙印刷】両面印刷はできますか

A 白紙印刷に限り可能です。印刷時の設定で印刷面を「両面」に設定してくだ さい。また、プリンタ側の印刷設定で、印刷方向「横」、両面印刷、とじる位置 「左」を指定してください。

🗟 一括印刷オブシ	→ 一括印刷-	印刷オプション
€□刷面 ○ 片面	• 西面	ОК \$7721/
- カラー設定 ○ モノクロ 印刷カラー	印刷 のカラー印刷 のモノ : EPSON OCR カラー1	· クロ印刷(枠無)
	(Version:1.20)	定変更(<u>C</u>)
	 ● 印刷 ア[*]リンタ: EPSON LP-92000 - NeU7: 部 数: 1 ÷ ● 印刷する帳票 ☑ 1頁 ☑ 2頁 ☑ 3頁 ☑ 4頁 ☑ [控]の文字を印刷する 	ビューから印刷 ア [°] リンタの設定(§) 用紙サイベ [*] ・ 7 [°] リンタの設定を使用 ・ 標準値を使用 印刷面 ・ 片面 ・ 両面
	OK	+r>til

例)LP-S7100の設定画面							
🥩 EPSON LP-S710007	ਹਿਲੋਤਕ 🛛 💽 🔀						
基本設定 応用設定 環境	観定 ユーティリティー						
A4 210 × 297 mm	用紙サイズ*(7) 44 210 x 207 mm 💌						
	印刷方向 C 縦(P) @ 横(L)						
. <u>A</u>	 給紙条件② 給紙装置で指定 						
قرئهم قرئهم	色 ● カラー©) ○ モノ知(B)						
	「割付印刷(R) 割付設定(E)						
セキュリティー印刷(<u>G</u>)	▼ 両面印刷⊗ 両面設定(1)						
	とじる位置 ● 左 ④ ○ 上 ① ○ 右 (H)						
	印刷語数型 1 🛨 🔽 部単位で印刷(2)						
	□ まとめてフツント@)						
	OK キャンセル ヘルプ						



青色申告決算書 【白紙印刷】両面印刷すると印字が切れてしまいます。



A 印字方向が「横」になっているか確認してください。 一括印刷で、片面印刷帳票と両面印刷帳票が混合しているとこのような 現象が起きる場合があります。その場合は、片面印刷と両面印刷の帳票を 分けて印刷してください。

≱ EPSON LP−S7100のプロパティ					
基本設定 応用設定 環境	免設定 ユーティリティー				
A4 210 × 297 mm	用紙サイズ(Z) A4 210 x 297 mm 印刷方向 ○ 縦(P) ● 横(L)	-			
	給紙条件(2) 給紙装置で指定				
. 🕰	総	• •			
م 123 م 123 م	色 © カラー(<u>©</u>) C モノウロ	(<u>B</u>)			
	□ 割付印刷(R) 割付設定	(E)			

例)LP-S7100の設定画面





青色申告決算書

【控用印刷】控用紙に直接印刷できますか。



A 税務署配布の控用紙に直接印刷することはできません。 A4白紙用紙に控用印刷したものを控にしてください。 「□[控]の文字を印刷する」にチェックをつけて印刷すると「控用」の文字が 印刷されます。(「□[控]の文字を印刷する」にチェックをしないで印刷すると 「提出用」の文字が印刷されます)

		一括印刷		(FI) 加 1 日 F	
●印刷 7°リンタ: EPSON LP-9200C - Ne07: 部数: 1 ED刷する帳票 ● 1頁 ■ 0百	算書-印刷画面 7°リンタの設定(§) 用紙サイス [◦] ○ 7°リンタの設定を使用 ● 標準体素 佐田	・ 155000 7°リック: EPSON LP-S7100 - Ne04: 申告書一式 青色申告決算書 一般用 ① 付表 医師及び歯科医師用 ① 一般用 ① 農業所得用 ① 一般用 ① 農業所得用 ①	明細書 所得の内訳書 0 乏 医療費の明細書 0 乏 財産及び債務の明細書 0 乏 寄附金税額控除 公益法人等寄附金の明細書 0 乏 認定IPO法人等寄附金の明細書 0 乏 政党等寄附金の明細書 0 乏	FIJ 加リ 方白 F 税務代理書面 0 美 税務代理権限証書 0 美 第3 3条の 2第 1項 0 美 第3 3条の 2第 2項 0 美 地方税 0 美 住宅借入金特別比較余 0 美 管理帳票 納税一覧表 0 美	ED刷(P) キャンセル ED刷する帳票(C) ED刷オプション(O) 全部数セット(B) アリンタの設定(S) ヘルプ(<u>H</u>)
₩3貝 ₩4頁	印刷面 • 片面		 ● 井戸 平均課税の計算書 0 € 位宅借入金控除の計算書 0 € 株式等の譲渡所得計算書 	個人事業税の計算書 所得税申告税額比較表 0 ま	
	◎両面	(長火) 被災代替資産の特別/賞却 0 € 更正の請求	付表 上場株式の繰越損失用 0 🚽 譲渡所得内訳書 土地・建物用 0 🚽		
 K K 	キャンセル	更正の請求書 0 - □ [控]の文字を印刷する	台紙 添付書類台紙 印刷 0 🚽	電子申告 第三者作成書類 0 🝨	



CN 모네

사소 같이 다니 않는 것





青色申告決算書:その他よくあるお問い合わせ

Q 青色申告決算書OCR用紙を切り離さずにA3のまま印刷できますか。

- A A3対応プリンタであれば印刷可能です。印刷用紙を「A3」に 設定し、印刷するページを指定してください。
- Q 青色申告決算書をA3白紙両面印刷できますか。
 - A 白紙印刷で両面印刷ができるのは、A4のみです。





A A3サイズのOCR申告書を切り離してA4サイズにします。



A4にしたOCR用紙を横にセットして用紙トレイから印刷します。



(C) EPSON SALES JAPAN CORPORATION , All rights reserved.2015

FDSON

EXCEED YOUR \



確定申告書 【OCR用紙印刷】インパクトプリンタで印刷できますか。

A EPSON製インパクトプリンタ「PLQ-20S」に限り可能です。 ドライバは、専用ドライバ「インターKX及び応援シリーズ用EPSON ESC/P 2001」を使用して ください。(エプソンのホームページよりダウンロード可能)

\hat{x} </

A3サイズのOCR申告書を切り離してA4サイズにします。

A4にしたOCR用紙を上側から縦方向に プリンタに差し込みます。

「PLQ-20S」は用紙位置・厚さを自動検知 するため用紙の位置合せ等は不要です。

印刷











▲ 税務署配布の控用紙に直接印刷することはできません。 A4白紙用紙に控用印刷したものを控にしてください。 「□[控]の文字を印刷する」にチェックをつけて印刷すると 「控」の文字が印刷されます。











確定申告書:その他よくあるお問い合わせ

Q 郵便番号が正しく印刷されません。



A 個人基本情報の郵便番号を確認します。 上3桁と下4桁の間にハイフンがないと下4桁が印刷されません。

〒 180-0004 ※ -(ハイフン)を含む半角数字で入力します 必ずハイフン

必ずハイフンを入力します。

Q 確定申告書が両面印刷できません。

A 両面印刷できるのは、青色申告決算書と収支内訳書のみです。 「一括印刷」--「印刷オプション」で、「両面」が選択されていても 確定申告書や明細書・計算書等は片面印刷されます。

